

平成27年度第1回文化振興の基本方針検討委員会 会議要録

- 開催日時 平成27年10月30日（金）15時から17時
- 場所 小平市役所6階601会議室
- 出席状況 委員数5名、市長、地域振興部長、事務局4名（計11名）
- 傍聴人 なし

- <配布資料>
- 1 検討委員会名簿
 - 2 小平市の文化振興の基本方針
 - 3 小平市の文化振興の基本方針改定の基本方針について
 - 4 小平市の文化振興の基本方針検討委員会設置要綱
 - 5 アンケート調査票（案）
 - 6 施設パンフレット等

- <会議内容>
- 1 市長あいさつ
 - 2 委嘱状授与
 - 3 検討委員会の設置目的について
 - 4 自己紹介
 - 5 委員長、副委員長選任
 - 6 小平市の文化振興の基本方針について
 - (1) 概要について
 - (2) 現状と課題
 - (3) 文化振興の基本的な考え方
 - (4) 文化振興施策の視点
 - (5) 文化振興の推進体制

議事要録文中、発言者については以下の標記によります。

委員長、副委員長、委員 …有識者、公募市民
事務局 …文化スポーツ課

■議事

事務局

それではただいまから小平市文化振興の基本方針検討委員会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。はじめに、本検討委員会

の委員の方5名の構成をご報告いたします。有識者の方が3名。また、6名の市民公募の応募の方から委員選考審査会におきまして審査の結果、お二人の選出となりました。ご報告をさせていただきます。それでは小林市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長

みなさんこんにちは。市長の小林でございます。今日は大変お忙しい中、第1回小平市の文化振興の基本方針検討委員会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、日頃より小平市の文化行政にご協力をいただき、改めまして御礼を申し上げます。このたび、小平市の文化振興の基本方針の改定にあたり、調査・検討していただくために検討委員会を設置し学識経験者および関係団体から3人の方に、またたくさんの公募市民の方からお二人に検討委員をお願いすることになりました。

小平市では平成19年に策定した小平市の文化振興の基本方針に基づき、文化行政に取り組んでまいりましたが、今年度で対象期間が終了いたします。東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化事業を強化し、様々な文化プログラムを進めており、小平市においても国や東京都の計画を踏まえながら芸術文化施策をさらに推進していく必要があります。今後も多様化する市民ニーズにより効果的に、効率的に対応するために、小平市の文化振興の基本方針の改定につきましてご意見をいただければと存じます。熱心な議論のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

どうもありがとうございます。それでは引き続き次第の2の委嘱状の授与に移りたいと思います。名簿順に市長の前でお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

(委嘱状の授与)

どうもありがとうございました。

それでは次第の3の検討委員会の設置目的について私の方からご説明させていただきます。まず設置目的でございますが、今の小平市の文化振興の基本方針の改定というところからお話をさせていただきます。資料の3の改定にあたっての基本方針をご覧ください。

まず、はじめに改定及び2の目的でございます。小平市では平成19年12月に文化振興の基本方針を策定いたしまして文化振興財団と文化振興に取り組んでまいりました。この基本方針の対象期間が今年度で終了することから国や東京都の計画をふまえながら現行の基本方針をふまえ、改定するものでございます。3の方針の対象期間は、平成28年度から5年間、平成32年度までということで、2020年の東京オリンピックまでの5

年間といたします。4の改定の体制をご覧ください。

「設置目的」といたしまして市民の有識者の方より構成する本検討委員会を設置し、改定のために検討を行うこととしております。また、検討にあたりましては5に市民からの意見収集やパブリックコメントを行うこととしております。会議の内容等につきましても公表をする、ということで開催することとなっています。最後に資料の4をご覧ください。こちらが検討委員会の設置要綱となります。こちらの第一条に先ほど申し上げました設置目的がございます。小平市文化振興の基本方針の改定について検討を行うために検討委員会を設置するということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。次第3につきましては以上でございます。

事務局

それでは次に、次第の4自己紹介の方をお願いします。

(出席者自己紹介)

事務局

それではレジュメの方に戻りまして、次第の5の委員長、副委員長の選出に入ります。やっただけの方がいらっしゃいますか。

特にないようでしたら、事務局の方から委員長に齋藤委員、副委員長に勝木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特に異議がないようなので承認とさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員長

改めてご挨拶させていただきます。武蔵野美術大学は、大学の中に美術館がございます。昨年度あたりから地域に積極的にPRさせていただいておりますが、地域に対して、そういう意味では遅れていたと思います。その中でも学生たちは市民の皆さんに育てられて、人が資源ということ、そういう視点で改定を見守っていただけたら、盛り上げていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

副委員長

ホームページ、市民委員会のときの資料などを参考にさせていただいた中で、小平ふるさと村のようになかなか文化財の中でも保存できない文化財を保存するのは、大変難しいです。また伝統芸能の鈴木ばやしなど形が残らない文化財ですから、これを伝えていくというのも大変難しいです。小平市の文化財保存ですね、平櫛田中彫刻美術館が、人を呼び込むための努力をしている、よくやっていると思います。これからはそういうものを踏まえながら、箱モノをつくるというよりは、いかに回していくか、持っている資源を組み合

わせていくことで、新たな文化資源になっていける、そういうお手伝いをしていきたい。文化財関係の仕事をしていますのでそういう立場からお役にたてればと考えています。

事務局

ここからの進行は齋藤委員長をお願いします。

委員長

一回目で大変不慣れでございますが、進めさせていただきます。それでは次第の6というところで事務局より説明のほうをお願いします。

事務局

それでは次第の6小平市の文化振興の現状について事務局より説明させていただきます。

①概要についてです。本日の資料の「小平市の文化振興の基本方針の改定の基本方針について」をご覧ください。改定の目的、位置付け、対象期間等を記載してあります。

小平市では、平成18年1月に公募市民による「小平市の文化振興を考える市民委員会」を立ち上げました。市民委員会の報告書を踏まえ、平成19年12月に平成27年度（今年度）までを対象期間とした「小平市の文化振興の基本方針」を策定しました。お手元の資料の冊子になっているものでございます。

小平市の文化振興の基本方針検討委員会委員のみなさまには、今年度で現在の基本方針が終了することから、平成28年度からの文化振興の基本方針を改定にあたり、「小平市第三次長期総合計画 基本構想」と整合性を図りながら、国や東京都との関連計画、また現行の文化振興の基本方針を踏まえていただきながら、検討委員会を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

②現状と課題についてです。現在の文化振興の基本方針に沿って説明させていただきます。施設の概要につきましては、3ページから5ページに記載がございます。

「ルネこだいら」につきましては、指定管理者であります公益財団法人小平市文化振興財団が、昨年度に自主事業で行った事業は鑑賞系事業が35本、啓発系事業13本、育成系事業2本、支援系事業3本、郷土の歴史的文化の継承事業1本、地域の振興に関する事業4本、市からの受託事業1本の計59本を開催し、入場者数が前年比の2,362人増の43,724人で行いました。

また、施設管理業務におきましては、施設の利用状況が、大ホールの使用率が77.5%、中ホールが69.7%、レセプションホールが84.9%の使用でございました。

また、4ページにあります、開館30年を迎えており適切な施設管理を行う上で、大規模改修に向けた計画作成が必要な時期になってきております。

「平櫛田中彫刻美術館」につきましては、継続して隔年で特別展を開催し、平成24年度は市制施行50周年 平櫛田中生誕140周年記念平櫛田中展を開催し、好評でござい

ました。平成21年には専用のホームページの開設、漫画「田中彫刻記」の作成。小平市職員が描いたもので、漫画「田中彫刻記」はイベントの際に小・中学生に配布しております。

また、メールマガジンの配信や来館者向けに来館者用の多機能音声ガイド端末を導入するなどPR及び来館者へのサービス向上等にも努めております。

「小平ふるさと村」につきましては、平成21年度より財団法人小平市文化振興財団が指定管理者となり、平成26年度は郷土の歴史的文化の継承事業22本、展示事業11本、地域の振興に関する事業は参加型の事業で9本の計42本を行い、年間の来園者数が前年比13,325人増の65,341人でした。

「鈴木遺跡資料館」につきましては、団体での利用が少なくなっている状況でございますが、出前授業の形で出土品などを持って出向いての説明会の実施や、また新しく赴任してきた教員の地域学習の一環となっておりますので、その際に、教員へ遺跡の説明だけでなく、学校への団体利用の対応や、学校へ出向いての授業や映像資料等の貸出なども行っていることの説明も行ってしております。平成25年度に着手した鈴木遺跡国指定史跡化推進事業は、有識者による指導委員会をはじめ、文化庁、東京都の指導も仰ぎながら進めております。平成26年度には鈴木遺跡をテーマにする文化財講演会、遺跡展、遺跡見学会などを主催したほか、東京都や日本考古学協会、日本旧石器学会などの事業とタイアップして、鈴木遺跡の周知につながる啓発活動を実施しております。

ふれあい下水道館は、開館20周年を迎えました。平成26年度の来館者数は16,533人です。人の集まるイベントを行って市内だけでなく市外にもPRに努めているところです。課題の把握につきましては、委員のみなさんのご意見や、市民アンケートの実施も予定しております。

③文化振興の基本的な考え方についてでございます。

10ページに文化の定義として、小平市の文化振興の基本方針の方向性を明確にするために、小平市の文化振興の基本方針で扱う文化の範囲を「市民の暮らしの中の文化活動」と定義を示しております。

また、11ページにございます文化振興の方向性でございますが、「小平市の文化振興の基本方針の改定の基本方針について」の2の位置付けにもございますとおり、平成32年度を目標年次としている「小平市第三次長期総合計画 基本構想」との整合性を図ることを位置付けております。

④文化振興施策の視点についてでございます。

14ページから16ページに記載がございます。1 市民による鑑賞・創作活動の充実、2 地域の歴史・伝統文化の継承、3 青少年の文化の享受、4 国際交流の推進、5 学園都市としての文化の発展、6 人材の発掘・育成、7 小平グリーンロードの活用、8 小平市の文化のPRと発信をあげております。

このことに加え、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの

実施や文化プログラムを契機とした文化振興の広がりや国際交流においては、交流・協力から「多文化共生」への視点もあると思われます。

⑤文化振興の推進体制についてでございます。

17ページでございます組織の一元化につきましては、平成27年4月1日に市長部局と教育委員会に分かれていた文化行政を市長部局に一元化する組織改正を行い、文化施設等の一元管理を地域振興部文化スポーツ課で行うようになりました。

18ページの文化施策における指定管理者制度の活用につきましては、記載のとおり18年度からルネこだいらを公益財団法人小平市文化振興財団が指定管理者として管理運営をしており、平成26年4月から新たに5年間の指定管理を受けております。指定管理者の業務は、運営・管理だけでなく、事業運営も一括して指定管理者が行っております。

また、ふるさと村につきましても、平成21年から公益財団法人小平市文化振興財団が指定管理者となっております。

20ページでございます文化振興財団の改革につきましては、平成23年4月に公益認定を受け、公益財団法人となり、継続して改革・経営改善に取り組み、小平市の文化振興の拠点として情報発信に努めております。

文化振興の基本方針に沿った説明は以上になります。国と東京都の動向につきましては国が平成27年5月に文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）を平成32年度までを対象に策定しております。また東京都は平成27年3月に東京文化ビジョンを策定しております。東京文化ビジョンの性格及び理念は1. 東京都の芸術文化振興における基本指針、2. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの先進的役割、3. 国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略という3本の柱を建てております。

説明につきましては以上となります。

委員長

ありがとうございました。今、27年度までの基本方針、課題を説明していただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員

平成18年に市民委員会を設置しまして、当時小平市では珍しい委員会で、10名オール市民、その当時の考え方で、学識経験者は入れませんでした。なぜかというと、半々にすると、どうしても知識をそれなりに持っていらっしゃるから、一般の市民が意見を言うにくいのではないかということで。そこで自由な意見をいただいて、平成19年に、基本方針を策定しました。私はその委員会に携わっていたわけではないですが、そのように聞いております。組織の一元化の問題については、難しいです。文化という考え方、文化という言葉自体が大きく考える文化と小さく考える文化、文化を語るにあたって、どうい

風に語っていくのか、そのあたりのところを、委員会の皆様と話しあっていきたいです。

委員長

ありがとうございました。今回はオール市民ではないのですが、市民の皆様いかがですか。

委員

まだ、家で資料を読ませていただいたりしただけですが、改定ということで、国から出るもの、東京都の文化ビジョンと整合性がとれるのか。それがいつぐらいに見えてくるのか。また年数が経って不具合が出ているところとかを教えていただき、どこがゆるぎないものかその辺がしっかりとわかると良いです。

委員長

今のご質問いかがですか。

事務局

国と東京都では、平成27年7月に出ています。今回たくさん資料がありましたので、早いうちに、みなさんにお送りするというので、見ていただいて、意見をいただきたいと思います。今回国と東京都の方針を見ますと、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの取り組みが色濃く出ていると思います。今後、国際交流協会が出てくるのではないかとそう思っています。

委員長

私も東京都の文化ビジョンを拝見しましたが、委員の方やアーティストの方がたくさんいらっしゃって、ファインアートからの提案が入っているというものもありました。改定のポイントみたいなのはいかがですか。

事務局

8年、9年前の計画と現状と環境が変わっている部分がありますし、前方針で出されたもので、課題が解決したもの、していないもの、現方針を踏まえたうえで、現状との不一致を解決するというところを考えています。

委員長

たとえば、その当時と現在との不一致とか大きく変化したところはどこですか。

事務局

大きな変化としますと鈴木遺跡は、従来から貴重な遺跡ということで、知っている人は知っているのですが、平成25年度に農林中金から土地を寄付していただきまして、大々的にPRしながら、小平市としては初めての国の指定史跡にしていくということで考えております。

委員長

組織が一元化して、まだ一年も経っていませんが、そちらの方ではいかがですか。

事務局

従来から小平市は教育委員会の部署と市長部局で管理する文化施設が分かれておりまして、ルネこだいらは従来から市長部局ですが、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館は教育委員会に所属しておりました。文化施設は一つの部署が管理した方が、いろんな政策がやりやすいということで、長年の課題だったのですが、この4月から地域振興部ということでまとめて管理することになりました。また、地域振興部は産業振興課が入っておりまして、文化スポーツ課を合わせて、街づくりに活かしていきたいという大きな流れがここでできたのかなという感じがしています。

委員長

それは大きいですね。

事務局

他市を見ましても、半分近くそういう流れになっています。

委員長

教育委員会というところが、地域振興部というところに入ってきたということは大きいですね。鈴木遺跡のお話もできました。いかがですか。

委員

鈴木遺跡は都の指定を受けて、今度、国の指定を受けるということで、近くに住んでいるけれども、その大きさであるとか、すごさが伝わっていないと思います。九小は近いのですが知らない先生も沢山います。まずは市民が知らないという歴史があるという意味では、本当にアピールをしたいです。今回の基本方針の中で、もっとPRを積極的な活動をしていきたいです。「私たちの小平」という小学3年生に配る市が作っている冊子があるのですが、そこにはおそらく鈴木遺跡のことを書いていなかったと思います。うろ覚えですが、教育の教科書に旧石器時代というのが無く、新しい時代から歴史の勉強が始まっているので、旧

石器時代を知らない子供がいるというところで、「私たちの小平」でも、盛り込まれていないのかもしれない、そういうところから文化振興の大きな意味でも取り入れていただきたいです。

副委員長

旧石器時代の遺跡は、日本ではそう多くありませんし、東京都にあるのはかなり珍しい、そういう特殊性をクローズアップしていく必要があるかと思います。唐津などは中国語も韓国語も書かれている案内板があったり、細かい表示が出ていたりして、それだけでも歴史文化を感じさせられます。小平もあるとき時間が抜けておりますが近世以降ひらけております。遺跡公園ができ、駅からアクセスがしやすい場所であれば面白いのではと思います。我々としては、見過ごされがちで、時とともに忘れられてしまう文化財がこういうことをきっかけに再評価されて、新たな価値を見出してもらえればうれしいです。

委員長

私のほうからも一点あります。基本方針の13ページの文化振興の担い手のページになります。今後どのようにやっていくか、または、その後取り組まれて、今はどんなムーブメントがあって、育てていこうとしているか聞きたいところでもあります。たまたまお手伝いさせていただいている小平景観まちづくりセミナーがありまして、小川一丁目小川用水をめぐるながら、畑、屋敷、農作業の場を、中心に参加者の方々と歩いてきました。その時講義もあって、江戸東京博物館の職員の先生から、小平市の地性、地形、地下水位、浅いところ深いところと農業の関係とか、玉川上水の話を行いました。鈴木遺跡も話題になりました。古い時代のことと思われがちなのですが、実際新しい町を考える上でも、みなさん関心があるし、つなげていける小平に特長的な街づくりはどうかのだろうかとか、どういったものを残して、どういったものを新しくしていったらいいのか、出発点になるのではないかとちょうど実感したところです。その文化振興の担い手のところについて、街づくりをどうやって充実させていくのかというのが今回の課題なのか、それともすでに何か取り組まれていることがあるのかをお聞かせください。

事務局

文化振興の担い手としては、これを作った当時、メインは文化振興財団で担ってもらおうということで話が進んでおりました。いまもどんどん進んでいる状況です。また並行して、武蔵野美術大学、嘉悦大学など市内の大学と協働する市民協働の課もあります。徐々に輪を広げる活動が始まっているのですが、主管課としての担い手としては、これからも文化振興財団がやっていかなければならないと思っています。全体的に文化振興財団を中心という考えは市としてあります。

委員長

当時は特にそうですね。今後も文化振興財団とその他の連携が課題ということですね。他にはございませんか。ふれあい下水道館はどちらの管轄ですか。ふれあい下水道館は23区の方がこれだけを見に来たということを知っていて、とても良い施設だと思うので、組織として面白いところにあると思って質問しました。

事務局

下水道課が主管課です。文化施設、中央公民館、地域センターが記載されているなかで、珍しいといえますか、学習施設ですから文化の一環で掲載されたと思います。現在としては主管課が単独で事業を行っているのが現状です。

委員

ふれあい下水道館はいつも「しーん」としていますが楽しいです。人の使った水がトイレに流れてどうなるのだろうというのを本で読みました。では行ってみようということになり実体験で下水道の臭いを感じそのとき汚れた水は流さないようにしようとか、水をきれいにしようと思いました。これを全国に知らせたいし、もっと活用方法があるのではないかと思います。

委員

インパクトが強いですよね。隣に公園があって、小学生ぐらいのときに連れて行くと、すごく印象に残るようです。最初恐ろしがっていましたが、印象に残るようです。自分の息子も子どもを連れていたりしています。商業的ではないですが、子どもに訴えるものというのが別のところにあると思います。階段で地下に下りていくと地層があったりイベントでマンホールの展示があったりもします。子どもたちの心をつかみたいですね。

委員長

大学生も印象深く見学にいかせてもらっています。日常で多くの水を使いますがその水はどこからきてどこに行くのか、いつの間にかわからなくなってしまいます。小平には玉川上水という江戸時代からの用水があって、明治時代の新堀用水もあり下水道館があります。小平は水が無かった所なのに、水の施設がたくさんあるのは、面白いと思いますね。今、この方針が、施設を軸にかかっているのですが、それは継承するとして、文化のテーマごとに少し検証できると、課題や、今後こういう風にしたら魅力がでるのではないかと感じました。

委員

たしかに、この時代は、文化施設単位で動いていて、文化振興財団、組織が力を入れて

造った施設ですからそこを中心はどうしようかというのが若干強く出ています。当時文化振興の基本方針を策定した時は、国際交流協会、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館を文化振興財団が統合する動きでした。今、小平ふるさと村だけは、文化振興財団が管理しています。国際交流協会も一緒にやっっていこうかとなると、国際交流協会は国際交流協会なりの、理事だとか、しっかりした組織があります。ルネこだいらにもルネこだいらの組織があります。組織を一緒にするのは本当に良いのか。個人的には、国際交流協会と小平ふるさと村は難しいと思います。けれども、市の基本方針で検討するような形になっているのでどう今から作り上げていくか、方向性を決めないといけないと思います。

副委員長

平成19年度文化振興の基本方針を策定してからどう変わっていったのか、その後をお示しいただくとわかりやすいのではないかと思います。平櫛田中のメールマガジンなどその後どうなっていったかなどお示しいただくと少しこちらも検証しやすくなると思います。

委員長

公民館と図書館も、文化施設というカテゴリーに入っているのですよね。図書館、公民館は個別のカテゴリーには出てこないです。どうでしょうか。

委員

この基本方針の時には、公民館と図書館は、あまり視点がなかったもので、出てこなかったです。このとき出ているのは、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館とかその辺を文化施設としてとらえていました。難しかったのは、市長部局と教育委員会に分かれていたことです。小平ふるさと村は市長部局にきましたが、文化財としてまだ教育委員会に管理が残っています。全部は法律上移せないです。

委員長

文化振興の担い手としては、市民協働としてあすびあとか新しい視点として入ってきているようです。文化の視点と施設からの視点では少し変わってくるかもしれません。

公民館でも文化祭をやっていますね。皆様から質問、ご意見でましたが、まだなにかありますか。例えば次回までに資料をとということもありましたが、そういうことも含めてなにかありますか。

委員

12ページの文化財のイメージについてです。今後この図はどのようにしていくか。イメージはなかなか難しいと思います。これから、委員会で考えていかなければいけないです。

委員長

大きいですね。環境整備は小平市で都市マスタープランを検討しているようなのでそういうものとの連動も出てくると思います。

副委員長

小平の文化資源について、ブリヂストンの博物館のように小平にゆかりのある企業、大学含めて、呼びかけていければ良いと思います。また回田町に、洋画家の大きな屋敷が残っています。古い家ですが作家の住んだ家としてアトリエをうまく保存したりできれば、どういう仕事をしていたかということもわかってもらえることになると思います。

委員長

伝統文化等のところで屋敷林や用水など、大正、昭和初期、戦後のものは、あっという間に無くなってしまいましたよね。無くなってからでは遅いので先手の考え方も必要ですよ。

副委員長

玉川上水をうまく組み合わせて行くと、文化財で歴史を紐解くことが出来ますよね。玉川上水と、ふれあい下水道館とガスミュージアム、場所は離れていますけど、都市インフラ整備の技術の歴史を、小平市で見ることができます。パッケージにして人を呼び込む機会が出来るのではないかと思います。

委員長

なにより市民の方がプライドをもてるというのは必要だと思います。

委員

用水ひとつとっても、この辺は水が無いから、用水をひいた、水が無いからコメを作れないので麦を作りうどんを作ったというように点と点がつながります。つながりがわかるようにすれば、ああそうか、となりますよね。

委員長

玉川上水だけで発展が薄いので、全部暮らしの中でつながっているとわかれば、子どもたちの理解が深まりますよね。今日は1回目なので自由に意見を頂ければと思いました。まだ他にありましたらどうぞ。それではこのあたりで第1回を終わりにさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは事務局からアンケート調査についてお願いします。

事務局

事務局よりアンケート調査の件です。アンケートについて追加、修正ありましたら記載のほどお願いします。アンケートの集計結果につきましては、こちらの検討委員会で今回の改定の中に反映させていただきたいと考えています。アンケートは文化施設だけではなく、その他でも実施する予定です。返信用封筒で、事務局をお願いします。

委員長

本日予定されていた報告事項は終了しました。その他については何かございましたらご意見なりお願いします。

事務局

第1回目ということで、現状課題について報告させていただきました。今日いただきました意見を整理して必要な書類を準備しておきます。3回目くらいからこの後実施するアンケート調査の結果を整理し皆様のご意見を頂ければと思います。また並行して今後の改定をすすめていきます。進め方に関しましても皆様のご意見を頂戴できればと思います。よろしくをお願いします。

委員長

アンケートは今後の重要なデータになるかもしれないですね。そういう視点でご意見頂ければと思います。第一回の審議は終了でよろしいでしょうか。皆様お忙しいところありがとうございました。

【今後のスケジュール】

第2回	11月25日(水)	16:00
第3回	12月25日(金)	13:30
第4回	1月29日(金)	13:30
第5回	3月25日(金)	13:30